

要安全確認計画記載建築物の耐震診断結果について(柏崎市が所管する管内)
建築物の耐震改修の促進に関する法律第7条第1号に掲げる建築物

令和7(2025)年7月31日現在

平成27年4月1日指定(耐震診断結果の報告期限:平成29(2017)年3月31日のもの)

(管内)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		耐震改修等の予定		備考1	備考2
								内容	実施時期		
1	比角コミュニティセンター集会所	新潟県柏崎市比角二丁目708-1	コミュニティセンター	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.44$	CTU・SD=0.79	—	—		耐震改修済み (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.30)
2	比角コミュニティセンター体育館棟	新潟県柏崎市比角二丁目708-1	コミュニティセンター	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.72$	q=1.86	—	—		耐震改修済み
3	大洲コミュニティセンター体育館棟	新潟県柏崎市赤坂町字上ノ山1317-6	コミュニティセンター	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.88$	q=2.07	—	—		耐震改修済み
4	西中通コミュニティセンター体育館棟	新潟県柏崎市橋場町字川瀬2156 他1章	コミュニティセンター	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=1.05$	q=1.70	—	—	体育館部	耐震改修済み
				避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.95$	q=1.36	—	—	ステージ部	耐震改修済み
5	北条コミュニティセンター集会所	新潟県柏崎市大字大広田93番地1	コミュニティセンター	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.21$	CTU・SD=0.73	—	—		耐震改修済み (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.30)
6	北条コミュニティセンター体育館棟	新潟県柏崎市大字大広田93番地1	コミュニティセンター	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.72$	q=1.59	—	—	体育館部	耐震改修済み
				避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_g=1.15$	q=4.60	—	—	渡り廊下部	耐震改修済み
				避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」	上部構造評点=1.16	—	—	—	物置部	耐震改修済み
7	上米山コミュニティセンター集会所	新潟県柏崎市大字谷根2332-3	コミュニティセンター	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「精密診断法」	上部構造評点=1.00	—	—	—		耐震改修済み
8	松波コミュニティセンター集会所	新潟県柏崎市松波2丁目字下ノ島2996	コミュニティセンター	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_g=0.75$	q=1.36	—	—	事務所・集会室部	耐震改修済み
				避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_g=1.37$	q=2.29	—	—	調理実習室部	耐震改修済み
9	松波コミュニティセンター体育館棟	新潟県柏崎市松波2丁目字下ノ島2996	コミュニティセンター	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.91$	q=1.66	—	—		耐震改修済み
10	柏崎保育園	新潟県柏崎市学校町1638-1	保育園	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_g=0.71$	q=1.25	—	—		耐震改修済み
11	中央地区コミュニティセンター	新潟県柏崎市東港町2136-38	コミュニティセンター	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.07$	CTU・SD=0.40	—	—		耐震改修済み (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.30)
12	野田コミュニティセンター体育館棟	新潟県柏崎市大字野田473-1	コミュニティセンター	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.72$	q=1.60	—	—		耐震改修済み
13	柏崎市役所会議棟	新潟県柏崎市中央町1914-2	庁舎	防災上重要な建築物	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.04$	CTU・SD=0.74	除却	R6(2024)年度		耐震改修済み (その後、除却済み) (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.34)
14	柏崎スポーツハウス	新潟県柏崎市東港町2136-38	スポーツハウス	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.17$	CTU・SD=0.66	—	—		耐震改修済み (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.30)
15	柏崎市武道館 弓道場	新潟県柏崎市栄町2131-16	武道館(弓道場)	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.88$	q=2.20	—	—		耐震改修済み
16	柏崎市武道館 武道場	新潟県柏崎市栄町2131-16	武道館(武道場)	避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.75$	q=1.44	—	—		耐震改修済み
17	柏崎市武道館 管理棟	新潟県柏崎市栄町2131-16	武道館(管理棟)	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.12$	CTU・SD=0.79	—	—		耐震改修済み (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.30)
18	産業文化会館	新潟県柏崎市駅前2丁目字二王丸153-27、153-29	産業文化会館(集会所)	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_g/I_{50}=1.01$	CTU・SD=0.66	—	—		耐震改修済み (0.15・Z・G・U=0.15) (0.3・Z・G・U=0.30)
19	高柳町総合センター体育館	新潟県柏崎市高柳町岡野町1971-1	体育館	旧避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.48$	q=0.94	除却	令和7(2025)年度	平成29(2017)年度 要安全確認計画記載 建築物の記載解除	除却済み

平成29年4月1日指定

(管内)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		耐震改修等の予定		備考1	備考2
								内容	実施時期		
1	柏崎総合高校小体育館	新潟県柏崎市元城町4336	学校(体育館)	旧避難所	「屋内運動場等の耐震性能診断基準」	$I_g=0.8$	q=2.05	耐震改修	平成29(2017)年度		耐震改修済み

令和4(2021)年4月1日指定

(管内)

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	災害時の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		耐震改修等の予定		備考1	備考2
								内容	実施時期		
1	柏崎市陸上競技場観覧席屋根	新潟県柏崎市学校町2132-29	観覧場	避難所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_g=0.62$	q=1.12	耐震改修	令和6(2024)年度		耐震改修済み

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版、2011年版)	$I_s < 0.3$ 又は $q < 0.5$	左右以外の場合	$0.6 \leq I_s$ かつ $1.0 \leq q$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$
			$1.25 < C_T \cdot S_D$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_{TU} \cdot S_D < 0.15 \cdot Z \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \cdot Z \cdot G \cdot U \leq C_{TU} \cdot S_D$

I. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

II. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

III. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては、損傷が生ずるおそれや倒壊するおそれは少ない。